

平成29年4月

不服申立ての実務・連続講座（3回）

～不服申立ての「理由」の書き方を学ぶ～

東京青年税理士連盟
会 長 手塚久雄
研究部長 湊 真志

毎年ご好評頂いている“不服申立ての「理由」の書き方を学ぶ”研修会を今年も実施します！

不服申立ては、税理士試験問題にも出ませんし、税理士実務でもなかなか経験できるものではありません。しかし、更正処分等を受けた場合に備えて不服申立ての知識を学んでおくことはこれからの税理士実務において極めて有用です。また、いざ不服申立てをしようと思っても、不服申立書（特に「理由」）をどのように書いたらよいかわからなくては不服申立制度を納税者のために活用できないに等しいことになってしまいます。

また、将来において補佐人講座の受講を考えられている方にはその入門としての勉強になると思います。

この講座の特徴は、不服申立書に記載する「理由」の書き方を受講生の皆さんに実際に書いてもらうことにあります。「理由」の書き方には、一定のルールがあり、論理性と説得性が求められます。これらを理解し、実際に書くことで学んでいきます。

なお、この講座は、進行上3回連続で出席可能が望ましいですが、1回だけの参加でも可能です。ただし、第3回目は提出された課題を基に研修会を行いますので、指定日（第2回目のときにお知らせします）までに、皆さんが「理由」を実際に書き、提出していただいたうえでの参加が必要になります。

税理士（専門家）としての資質の向上には、不服申立て制度の理解と書くトレーニングが必要です。その両方が盛り込まれた有用な講座ですので皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

■開催日時と内容

- 第1回 平成29年6月15日（木） 18時45分～21時（チューター：余郷太一会員）
①税額確定手続きと不服申立て ②不服申立て制度（再調査の請求・審査請求）の概要
* 昨年の講義で予告しましたチューターが代理した事案に沿って実際の話を中心に進めます。
- 第2回 平成29年6月22日（木） 18時45分～21時（チューター：海老名洋明会員）
①論証文章（＝「理由」）の書き方 ②「理由」を書く事例紹介
*この事例に基づき、課題として実際に「理由」を書いてもらい、事前にチューターにメール添付で提出します。（提出された「理由」をチューター及びオブザーバーが添削し、第3回目に使用します。）
- 第3回 平成29年7月6日（木） 18時45分～21時（チューター：余郷・海老名会員）
*提出された課題を基に、「理由」の書き方を検討します。

- 場所 東京税理士会館 会議室
■ チューター 余郷太一会員（青山学院大学大学院講師「税手続法務Ⅱ（不服申立）」）、海老名洋明会員
■ オブザーバー 小池幸造会員（税理士・元静岡大学教授・元全国青税会長）

資料準備の関係上、参加希望者はFAX又はメールにて事前に申込をお願いいたします。

FAX：03-3354-4095 Mail：tokyoaz@wmail.plala.or.jp（東京青税事務局）

氏 名 _____

電話番号 _____ メールアドレス _____

通信欄：